

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第2回宮古市廃棄物減量等推進審議会を次のとおり開催しました。

令和7年7月28日

宮古市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時

令和7年7月15日(火)午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所

宮古市市民交流センター 運動スタジオ2

3 議題

- (1) 令和6年度一般廃棄物処理実績について
- (2) 宮古市分別収集計画(第11期)について
- (3) その他

4 会議の概要

会議録のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部市民協働課きれいなまち推進室 電話64-6488

令和7年度第2回宮古市廃棄物減量等推進審議会

1 出席者(9名)

- ① 橋本正吉 会長 ② 山根吉一 副会長 ③ 吉田守 委員 ④ 中済秀美 委員
- ⑤ 星節 委員 ⑥ 鈴木結花 委員 ⑦ 伊藤薫子 委員 ⑧ 畠山りか 委員
- ⑨ 佐々木俊一 委員

2 欠席者(6名)

- ① 小笠原信子 委員 ② 中居克広 委員 ③ 小堀内将文 委員 ④ 田川慶典 委員
- ⑤ 小川興隆 委員 ⑥ 寶由夫 委員

3 事務局出席者(5名)

- ① 西村泰弘 市民生活部長 ② 和美邦彦 市民協働課長 ③ 横山亨 きれいなまち推進室長
- ④ 小林真 きれいなまち推進室主査 ⑤ 上野けい子 きれいなまち推進室推進員

4 傍聴者

なし

5 議題等

- (1) 令和6年度一般廃棄物処理実績について
- (2) 宮古市分別収集計画(第11期)について
- (3) その他

質疑応答内容

意見・質疑	回答
【議題】 令和6年度一般廃棄物処理実績について (委員) 計画を策定するにあたり、15年先のリサイクル率、一人一日当たりのごみの排出量とか目標値があったと思うのですが、令和7年度が最終目標年となっている。実績値は、目標値に達しておらず、少し差が出ていると思うが、今後の5年間の計画はどのようなになるのか。 (委員) 一人一日当たりのごみの排出量で、家庭系は目標値を達成しているが、事業系は達成していないようである。事業者に対するごみ排出量減量の取組みは何かやっているのか。 (委員) 参考までに、宮古地区広域市町村でのリサイクル率は、岩泉町で30.64%、田野畑村で31.18%です。宮古市は4市町村では3番目で、リサイクル率の高いのは集団回収量が多いことが要因である。 (委員) 集団回収に奨励金が出ていることを、初めて聞いた。周知は、どのようにやっているのか？どのようにすれば、申請できるか。 リサイクル率を上げる手段としても有効的と考えるので、より周知の仕方を検討してもらいたい。 (委員) スーパー等で、回収されている資源物は、リサイクル率に反映されないのか。また、回収量は、把握しているのか。	(事務局) 今年度は、一般廃棄物基本計画を策定する年でもあります。今までの実績を踏まえて計画策定する。その他に各年の実施計画でも目標値を設定し、審議会を開催する予定である。特に人口推移が影響するので、計画に勘案し目標値と実績値がかけ離れた数字にならない様、策定する考えであり、ご協力をお願いいたします。 (事務局) 一日あたり100kg以上出す事業者に対して報告を求めている。サービス業関係も含め、ごみ減量に関する協力をお願いしている。 (事務局) 先ほど、説明したが集団回収の取組では奨励金を出して事業に取り組んでいる。前年度より7組織増えていますが、回収量は増えていないも表でわかります。 (事務局) 広報みやこの4月1日号及び市ホームページに、記事を掲載して周知している。また問合せがあれば丁寧に説明している。 ご意見を踏まえて、今後の取組みについて検討したい。 (事務局) 事業者の資源物回収量はリサイクル率に反映されない。また、回収量も把握はしていない。資源循環の取組として、事業者には継続してほしいと思う。

【議題】宮古市分別収集計画（第 11 期）について （委員） 基本計画とこの計画は別なのか。 （委員） ゴミの有料化の検討は、具体的にどのような内容か。 （委員） 集団回収を進めることで、リサイクル率アップに繋がることを理解した。私も含め市民の方、自治会など勉強する場が必要と思うが、いかがか。 昨年、集団回収登録団体が 7 組織増えたということだが、どうすれば登録出来るのか。自治会で参加したいと考えるが、登録方法の説明を願いたい。 （委員） エコショップ認定制度とは何か。説明してもらえますか。 認定されるとどのようなメリットがあるか。 （委員） 集積場から、ごみの持ち去りがある。車で来て、アルミ缶を持っていく現場を確認しているが、どの様にすれば良いのか。	（事務局） 今回の計画策定にあたり、大きく変わっているのが人口推計にある宮古市人口ビジョンの数字を用いているところです。5 年後の数字も極端に下がりすぎない数字で、実際の資源物回収率の目標も下がらない様にしています。 （事務局） 第 11 期の分別収集計画として、令和 8 年度から令和 12 年度までの計画です。一般廃棄物基本計画と別で、法律の規定に基づき策定するものです。 （事務局） 現在、具体的にゴミの有料化に向けて検討しているというわけではなく、ごみの処分にかかる費用負担が、広域全体で難しくなった際に、検討しますという内容である。 （事務局） 広報及び市ホームページ等通じて周知はしている。また、市まちづくりふれあい講座として家庭ごみ・資源物に関する出前講座も行っている。 現在、市ホームページで周知しているが、連合会、自治会連合会や衛生組合連合会総会時等、機会を設け周知を図ってまいりたい。 （事務局） 県が実施している事業で、現在宮古地区では、マリンコープドラ、ファル磯鶏店、セブンイレブン等が認定されている。 認定証が交付され、イメージアップにつながるものである。 （事務局） 集積場へ出されたごみは、宮古市管理（所有物）と判断する。特に有価物については、資源物となるので、警察への協力も必要になることから市役所へ連絡して欲しい。
---	--

(委員) 持ち去りする方は、集積所へ出されたごみは宮古市管理のものとの認識は、無いと思う。私の地区でも資源物が無くなっている。持ち帰るのは同一の方と思える。 (委員) きれいなまち推進委員が2名、配置されている。不適切なごみ分別等、問題が起きる前の周知、指導等を行っているのか。	(事務局) 前例が別の地区でもあるので、注意のため看板を設置している。1箇所だけになると、通報者が特定されるので、複数箇所への看板を設置する対応としている。 (事務局) ごみを出す方が時間を守り分別をし、出し方のルールを守って頂ければ問題は無いが、出し方が理解していない方もいるのが現状である。一人一人がごみ分別、出し方を理解して頂くよう努めてまいりたい。
---	--